

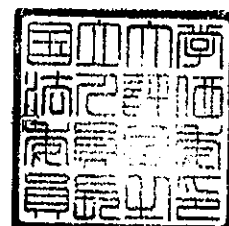
17国評委第3号

平成17年9月16日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成16年度に係る業務の実績に関する評価の結果について（通知）

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成16年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

安井、小山田、黒部

電 話 03-5253-4111（代表）2481（内線）

03-6734-2002（直通）

ファックス 03-6734-3385



国立大学法人東京医科歯科大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京医科歯科大学は、世界水準の医歯学系総合大学院重点大学として研究機能を一層強化するとともに、教養教育の一層の充実を図り、人間性豊かな医療人の育成等を基本的な目標としている。

東京医科歯科大学は、法人化にあたって、医学部・歯学部の両附属病院を経営戦略上の重要事項と位置付けており、附属病院の運営を見直すことによって得られる剰余金を教育研究・診療活動の質の向上に充て、さらに、これを利用して附属病院の診療活動を最大限に高め、このサイクルを循環させるという、学長の執行方針は明確である。そして、この戦略の下に強力な学長のリーダーシップで確実に実績をあげている点は評価できる。

特に附属病院の経営改善に積極的に取り組んでおり、収入増に関しては、両附属病院とともに、外来患者数、入院患者数及び病院請求額のいずれも前年度実績よりも増加している。一方、診療経費についても、病院管理会計システムの導入、新しい調達規則の制定を行うなど、その抑制のための検討・準備を進めている。

また、人員確保の安定が病院経営の改善に役立つとの考え方の下に平成 17 年度以降に非常勤看護師の常勤化を図るほか、歯科診療体制を整備するため、看護師の配置枠に歯科衛生士を配置することを予定しており、今後の施策として注目される。その他、人件費の一元管理を行い、各月の実績の管理及び年度末までのシミュレーションを実行して、人件費の効率的な運用を図っている。

なお、人事に関する計画、情報公開等の推進、施設設備の整備活用等に関し、平成 17 年度から実施するものについては、適切に検討・実施していくことが求められる。

教育研究に関する特色ある取り組みとしては、世界をリードする医・歯学研究者養成を目的とし、ハーバード大学のハーバード・メディカル・インターナショナルと医学教育提携を結び、教員・学生の交流を実施している。なお、学生の派遣（3ヶ月）には学長裁量経費を充当している。また、教育研究の活性化を図るため、法人化後は全学的に教員に任期制を導入している。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 運営体制の改善
- 教育研究組織の見直し
- 人事の適正化
- 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

各業務担当理事が責任者となり、必要に応じ、教員と職員と融合したチームを編成、問題解決に当たって効果を上げている。なお、恒常的に学長を支える企画執行部門の整備についても検討する必要がある。

全学的委員会等の簡素化により教職員の負担の軽減が図られている。

教育研究の活性化を図るため、法人化後は全学的に教員に任期制を導入している。なお、法人化前に採用されている教員の評価が今後の課題である。

平成 17 年度以降に非常勤看護師の常勤化（50 名）を図るほか、歯科診療体制を整備するため、看護師の配置枠に歯科衛生士を配置するなど、医療スタッフの充実が図られる予定である。

監査機能については、平成 16 年度は体制の整備、状況把握に重点が置かれていたが、業務監査も含め、実質化を図っていく必要がある。

人事に関する計画について、平成 17 年度から実施するものが多いが、適切に検討・実施する必要がある。

本項目については、評価委員会の検証の結果、大学が設定した年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人事に関する計画については平成 17 年度以降の実施であること等、総合的に勘案すると進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

（ 2 ）財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

人件費の一元管理を行い、各月の実績の管理及び年度末までのシミュレーションを実行して、人件費の効率的な運用が図られている。

医学部、歯学部の一併所属病院とともに、外来患者数、入院患者数及び病院請求額のいずれも前年度実績よりも増加している。これらを利用して医療スタッフの強化、先端医療機器の整備が行われ、診療活動が最大限に高められている。

診療経費についても、病院管理会計システムの導入、新しい調達規則の制定を行うなど、その抑制のための検討・準備が進められている。

受託研究・共同研究を確保するために研究内容の公開を促進している。受託研究費、共同研究費はそれぞれ前年度に比較して倍増している。また、特許ライセンスについて、5 件に成功、600 万円の譲渡益及び実施契約（対売り上げ 5 %）等の収入を得ている。

資産の運用管理の改善に関する計画については、平成 17 年度から実施するものが多いが、適切に検討・実施することが望まれる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供
評価の充実
情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「評価情報室」を設置し、全学的な自己点検・評価及び外部評価システムに関する検討を行うこととしており、今後の適切な検討と実施が求められる。

研究内容の公開等を促進し、ウェブサイトで各研究者総覧や各分野等の活動状況が紹介されている。

情報公開等の推進に関する計画について、平成 17 年度から実施するものが多いが、適切に検討・実施する必要がある。また、情報公開の方針については、今後検討予定であり、積極的な対応が求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、大学の設定した年度計画の記載 4 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められるが、評価体制を整備し、評価システムの検討を行う段階であること、また、情報公開についての取り組みは平成 17 年度以降であること等を総合的に判断すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(4) その他業務運営に関する重要事項
施設設備の整備・活用等
安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

「施設の有効活用に関する基本方針」に基づき、施設全体の状況を網羅的に把握し、全学共用スペースを 1,305 m²を確保しており、全学的プロジェクトに配分されている。

新たな整備手法の一つとして、診療活動の高度化に対応する PET センター設置に係る施設整備について、医療機器調達・設置・運用を包括的に行う特定目的会社と基本合意書が締結されている。

労働安全衛生コンサルタントによる診断を実施している。また、作業環境測定士を職員として採用し、常時きめ細かな作業環境測定が実施されている。

様々なハラスメントに対する苦情処理体制が構築されている。

施設等の維持管理に関し、総合的な維持保全を計画的に実施するための維持保全計画が策定されており、今後、これを効果的に実施するための体制の構築が求められる。

施設設備の整備活用、安全管理に関しては、平成 17 年度から実施するとしているものが多いが、適切に検討・実施していくことが求められる。

本項目については、評価委員会の検証の結果、大学の設定した年度計画の記載4事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、施設等の整備に関する具体的方策が平成17年度から実施することとなっていること等、総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(5) 教育研究等の質の向上

評価委員会が平成16年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

世界をリードする医・歯学研究者養成を目的とし、ハーバード大学のハーバード・メディカル・インターナショナルと医学教育提携を結び、教員・学生の交流を実施している。なお、学生の派遣(3ヶ月)には学長裁量経費が充当されている。

医歯学教育にとって重要な教養教育について、教養部を置いて力を入れている。専門看護師養成のためのカリキュラムが設置されている。

医歯学総合研究科・医系において、部局配分の間接経費で若手研究者(メディカル・フェロー)を採用し、学長裁量経費で支援している。また、医歯学総合研究棟では、共用スペースが若手研究者に優先配分されている。

2つの附置研究所においては、人材の活性化・有効活用のため、独立助教授制度(生体材料工学研究所)、流動研究教員制度(難治疾患研究所)が創設された。

特別推進研究等の大型プロジェクトを全学的に支援、優先的に研究スペースの提供や運営事務等の支援が実施されている。

企業との受託研究、共同研究の受入れは、前年度に比較して倍増している(それぞれ約2億7,500万円、1億2,300万円)。

知的財産本部等により発明等の大学帰属の方針を周知し、発明届出件数が増大している(102件)。また、特許出願について、平成16年度は31件(前年度0件)となっている。